

～第4種踏切道において発生した、列車と軽貨物自動車との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：ひたちなか海浜鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和元年5月4日 13時25分ごろ

発生場所：茨城県ひたちなか市

湊線 金上駅～中根駅間（単線）

三反田第一踏切道（第4種踏切道：踏切遮断機及び踏切警報機なし）

勝田駅起点4k040m付近

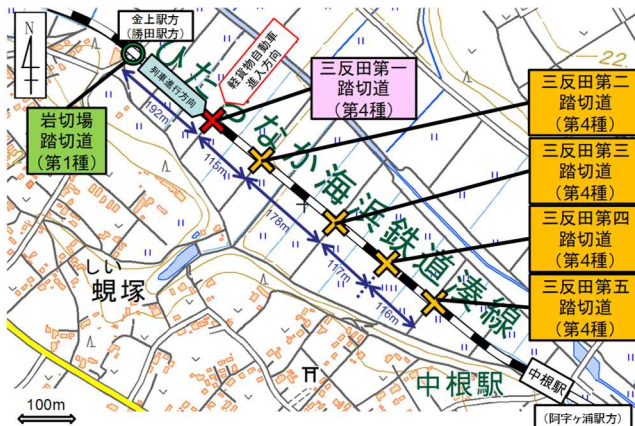
<概要>

ひたちなか海浜鉄道株式会社湊線の勝田駅発阿字ヶ浦駅行きの下り普通第131列車の運転士は、金上駅～中根駅間を速度約60km/hで走行中、三反田第一踏切道に進入してきた軽貨物自動車を認めたため、直ちに非常ブレーキを使用するとともに気笛を吹鳴したが、列車は同軽貨物自動車と衝突した。

この事故により、同軽貨物自動車の運転者が死亡し、同乗者が負傷した。

<事故現場付近略図>

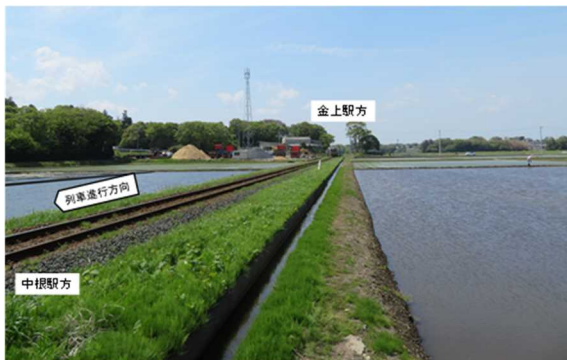
<軽貨物自動車進入側から見た三反田第一踏切道の状況>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

<軽貨物自動車進入側から見た列車見通し状況>

<下り列車から見た三反田第一踏切道見通し状況>



<原因>

- ・本事故は、踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道である三反田第一踏切道に列車が接近している状況において、軽貨物自動車と同踏切道に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと推定される。
- ・列車が同踏切道に接近している状況において軽貨物自動車と同踏切道に進入した理由については、軽貨物自動車の運転者が列車の接近に気づかなかつた可能性があると考えられるが、同運転者が死亡しているため明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

- ・踏切遮断機及び踏切警報機が設けられていない第4種踏切道は、廃止又は踏切保安設備を整備すべきものである。
- ・金上駅～中根駅間には、三反田第一踏切道を含め5箇所第4種踏切道が連続して存在しており、これらの踏切は道路交通量が極めて少ない。また、三反田第一踏切道及びその他の第4種踏切道の廃止又は踏切保安設備の整備について協議が行われていなかった。これらのことから、鉄道事業者、道路管理者、地域住民等の関係者により協議を行い、これらの踏切の統廃合や安全対策について検討することが望ましい。さらに、踏切直前で一時停止し、安全であることを確認する等、踏切の安全な通行方法について啓発活動等により周知することが望ましい。

<事故後に講じられた措置>

- ・ひたちなか海浜鉄道株式会社は踏切の視認性向上および注意喚起のため、同社の第4種踏切道すべてに反射板と「とまれみよ」の看板を設置した。また、注意柵の下部に既に取り付けられている「とまれ」と表記された看板に加えて、より視認性が高くなるような「とまれ」と表記された看板を注意柵の上部に設置した。さらに、三反田第一踏切道、三反田第三踏切道及び三反田第五踏切道においては、注意を促すのぼりを設置した。
- ・ひたちなか市は、踏切通行時の注意を喚起するため、三反田第一踏切道に接続する市道について三反田第一踏切道の左右各々約10mの区間をアスファルト舗装し、そのうち踏切注意柵より内側の区間を黄色のゼブラ表示とした。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、
鉄道事故調査報告書をご覧ください。